


関係機関のお問合せ先など

●神奈川県中小企業制度融資に関するお問合せはこちら
金融相談窓口(県金融課内)へ ☎045-210-5695
(平日 8時30分~17時15分)

《利子・信用保証料の助成に関する各市町村のお問合せはこちら》

市町村	窓口部課	電話番号	市町村	窓口部課	電話番号
横浜市	経済局中小企業振興部 金融課	045-671-2592	箱根町	企画観光部 観光課	0460-85-7410
川崎市	経営支援部 金融課	044-544-1846	松田町	観光経済課	0465-83-1228
横須賀市	経済部 経済企画課	046-822-9523	大井町	地域振興課	0465-85-5013
三浦市	経済部 もてなし課	046-882-1111	山北町	商工観光課	0465-75-3646
逗子市	市民協働部 経済観光課	046-873-1111	湯河原町	観光課	0465-63-2111
葉山町	都市経済部 産業振興課	046-876-1111	真鶴町	産業観光課	0465-68-1131
平塚市	金融総合案内窓口	0463-23-1111	秦野市	環境産業部 産業振興課	0463-82-9646
鎌倉市	市民防災部 商工課	0467-23-3000	厚木市	産業振興部 産業振興課	046-225-2830
藤沢市	経済部 産業労働課	0466-50-3530	大和市	市民経済部 産業活性課	046-260-5135
茅ヶ崎市	経済部 産業観光課	0467-81-7144	伊勢原市	経済環境部 商工観光課	0463-94-4732
寒川町	環境経済部 産業振興課	0467-74-1111	海老名市	経済環境部 商工課	046-235-4843
大磯町	産業環境部 産業観光課	0463-61-5719	綾瀬市	産業振興部 工業振興企業誘致課	0467-70-5661
二宮町	都市部 産業振興課	0463-71-5914	愛川町	商工観光課	046-285-2111
小田原市	経済部 産業政策課	0465-33-1555	座間市	地域づくり部 産業振興課	046-252-7604
南足柄市	環境経済部 商工観光課	0465-73-8030	清川村	村づくり観光課	046-288-3864
中井町	産業振興課	0465-81-1115	相模原市	産業支援課	042-769-8237
開成町	産業振興課	0465-84-0317			

※横浜市・川崎市は独自の制度融資があり、神奈川県制度融資と併用できない場合があるため、個別にお問い合わせください。

県のホームページはこちら▶ 

(公財)神奈川産業振興センター(KIP)による設備投資支援

制度名称	制度概要	利用対象	貸与限度額等
設備貸与制度	KIPが割賦販売・リースをします (最長10年間)	小規模企業者等 又は創業者	1億円 (割賦販売の料率・年0.7%~2.3%)



信用保証料不要、信用保証協会の保証枠・金融機関の借入枠は無関係です。
 詳細はお問合せください。

お問合せはこちら 設備支援課 ☎045-633-5066 (平日 8時30分~17時15分)

日本政策金融公庫による融資制度

融資制度	融資対象	融資限度額等
マル経融資 (小規模事業者経営改善資金)	商工会議所・商工会等の 経営指導を受けている方	2,000万円 (無担保・無保証人)
新創業融資制度	新たに事業を始める方または事業開始後、 税務申告を2期終えていない方	3,000万円 (無担保・無保証人)

▶日本政策金融公庫では、この他にも様々な融資制度があります。詳しくはお問合せ先よりご確認ください。

お問合せはこちら 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505

神奈川県の制度融資で 資金調達を支援します!

神奈川県中小企業制度融資

4つのメリットで

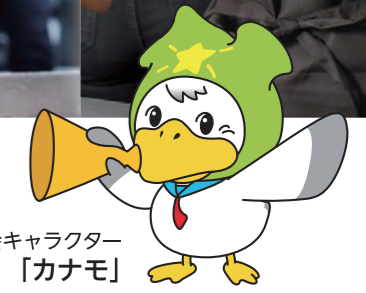
長期 固定 低利 + 補助

がんばる/中小企業を応援します!



神奈川県中小企業制度融資とは

中小企業者の皆さまが、神奈川県信用保証協会の保証を付けた上で金融機関から融資を受けることができる制度です。目的等に応じて、長期・固定・低利の各種メニューをご利用いただけます。



神奈川県信用保証協会キャラクター
「カナモ」

神奈川県中小企業制度融資では、 資金調達の際に支払う信用保証料の一部に対し、**補助**を行っています。 ぜひご利用ください。



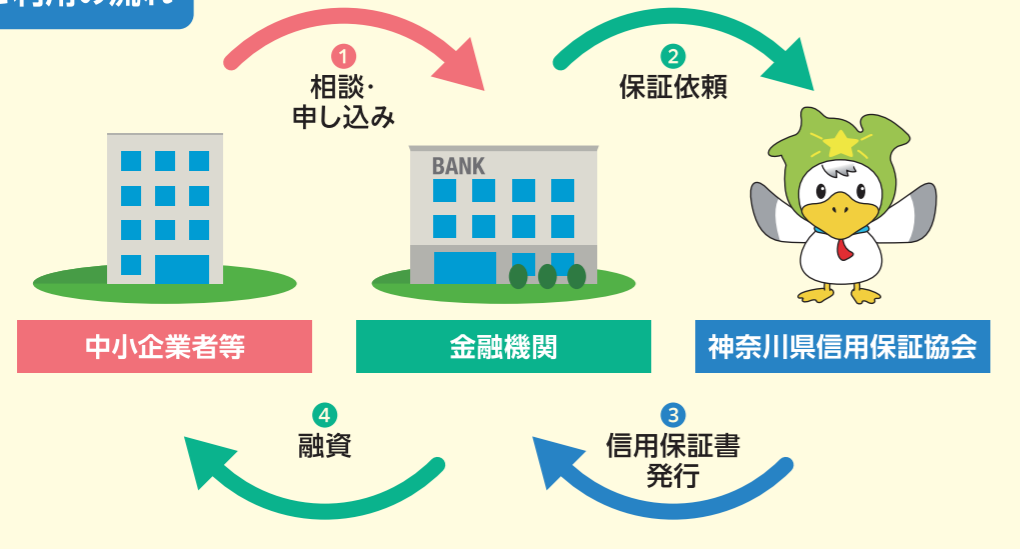
神奈川県中小企業制度融資とは、中小企業者の皆さまが県内で行う事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう、神奈川県・神奈川県信用保証協会・金融機関の三者が連携して支援する制度です。

県が金融機関の貸付原資の一部を負担することで、長期・固定・低利な融資を実現しています。

また、中小企業者の皆さまが神奈川県信用保証協会に支払う保証料の一部を県が補助し、負担の軽減を図っています。

ご利用には、県制度融資取扱金融機関及び神奈川県信用保証協会の審査があります。

ご利用の流れ



<県制度融資取扱金融機関>

- 銀行** ▶ みずほ/三菱UFJ/三井住友/りそな/群馬/きらぼし/横浜/第四北越/スルガ/北陸/静岡/山梨中央/阿波/SBJ/東日本/東京スター/神奈川/大光/静岡中央
- 信用金庫** ▶ 横浜/かながわ/湘南/川崎/平塚/さがみ/中栄/中南/さわやか/城南/西武/芝/世田谷/多摩/山梨
- 信用組合** ▶ ハナ/神奈川県医師/神奈川県歯科医師/横浜幸銀/横浜華銀/小田原第一/相愛
- 政府系金融機関** ▶ 商工組合中央金庫



制度融資の一部です

神奈川県の主な制度融資メニュー

融資メニュー	融資限度額 融資期間	融資利率 保証料率(補助後)	
創業したい ▶ 創業支援融資	3,500万円 1年超 10年以内	1.8%以内 0.4%(創業特例は0%)	
小口資金を調達したい ▶ 小口零細企業保証資金	2,000万円 10年以内	1.8%以内 0.50~1.76%	
伴走支援を受けたい ▶ 伴走支援型特別融資	一部別枠 1億円 10年以内	1.8%以内 0.2~0.8%	
事業を再生したい ▶ 事業再生サポート融資	別枠 2億8,000万円 15年以内	2.5%以内 0.8%又は1.0% (感染症対応枠は0.2%)	
事業を承継したい ▶ 事業承継関連融資	一部別枠 8,000万円 1年超 10年以内(一部は最長 15年以内)	1.6%以内 0.45~1.52%	
SDGsに取り組みたい ▶	SDGsパートナー支援融資	2,000万円 1年超 15年以内(運転資金は最長 10年以内)	1.8%以内 0.35~1.42%
	脱炭素(カーボンニュートラル)促進融資	8,000万円 1年超 20年以内(運転資金は最長 7年以内)	1.6%以内 0.125~0.850%

▶ 融資メニューごとにご利用のための条件等があります。また、この他にも様々な融資メニューがありますので、詳しくは最終ページのお問合せ先よりご確認ください。



原油・原材料高騰等対策特別融資(小口)

原油価格や物価高騰、必要な物資の供給制限の影響を受けた県内中小企業者の皆さまの資金繰りを、信用保証料負担を軽減して支援します。

融資限度額
500万円

融資期間
運転資金**10年以内**
設備資金**15年以内**
(据置1年以内を含む)

信用保証料
1/2
補助

物価高騰対策への資金繰りを支援します



神奈川県の制度融資メニューによっては、県内の市町村から利子や信用保証料の助成を受けられる場合があります。助成制度の有無、また条件等がありますので、詳しくは最終ページのお問合せ先よりご確認ください。

